

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を以下のとおり公表します。令和 6 年度決算における各比率は、全て早期健全化基準を下回っています。これからも健全財政を推進するため借金を極力抑制し、健全な財政運営に努めてまいります。

■健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により次のとおり公表します。

(単位：％)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 6 年度	—	—	7.1	—
早期健全化基準	12.11	17.11	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

令和 5 年度	—	—	6.9	—
令和 4 年度	—	—	6.7	—
令和 3 年度	—	—	6.6	—

※「—」は、実質赤字、将来負担がないことを示す。

■資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により次のとおり公表します。

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	— (20.0)
病院事業会計	— (20.0)
下水道事業会計	— (20.0)

※「—」は、資金不足がないことを示す。

() 内の数値は、経営健全化基準を示す。

お問い合わせ先

総務部 財政課 財政係 担当者：伊藤

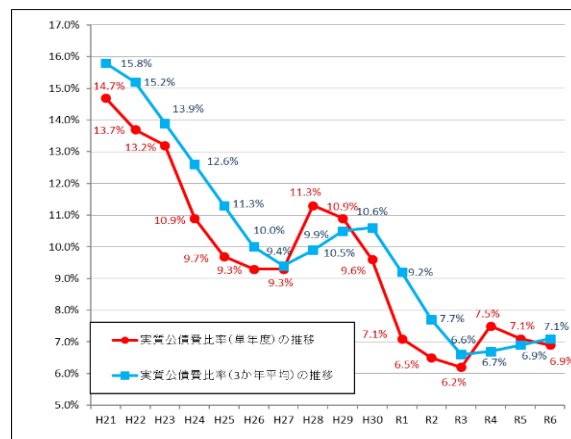
電話：0573-66-1111 (内線 434)

1 実質公債費比率は0.2ポイント上がりました

- 令和6年度の実質公債費比率は **7.1%**（R4～R6 の平均）となり、前年度の **6.9%** から **0.2ポイント** 上がりました。

【比率を引き上げた主な要因】

令和6年度単年度数値について、令和3年度単年度数値と比較して元利償還金及び準元利償還金は**1.1億円**減少しているものの、特定財源が**1.1億円**、元利償還金及び準元利償還金に対する普通交付税算入額が**1.5億円**それぞれ減少したことによるものです。



2 将来負担比率は発生していません

- 将来負担比率は前年度に引き続き、発生しませんでした。

令和6年度末の地方債残高は **544億円** となり、令和5年度末の残高 559億円から **15億円** 減少しました。

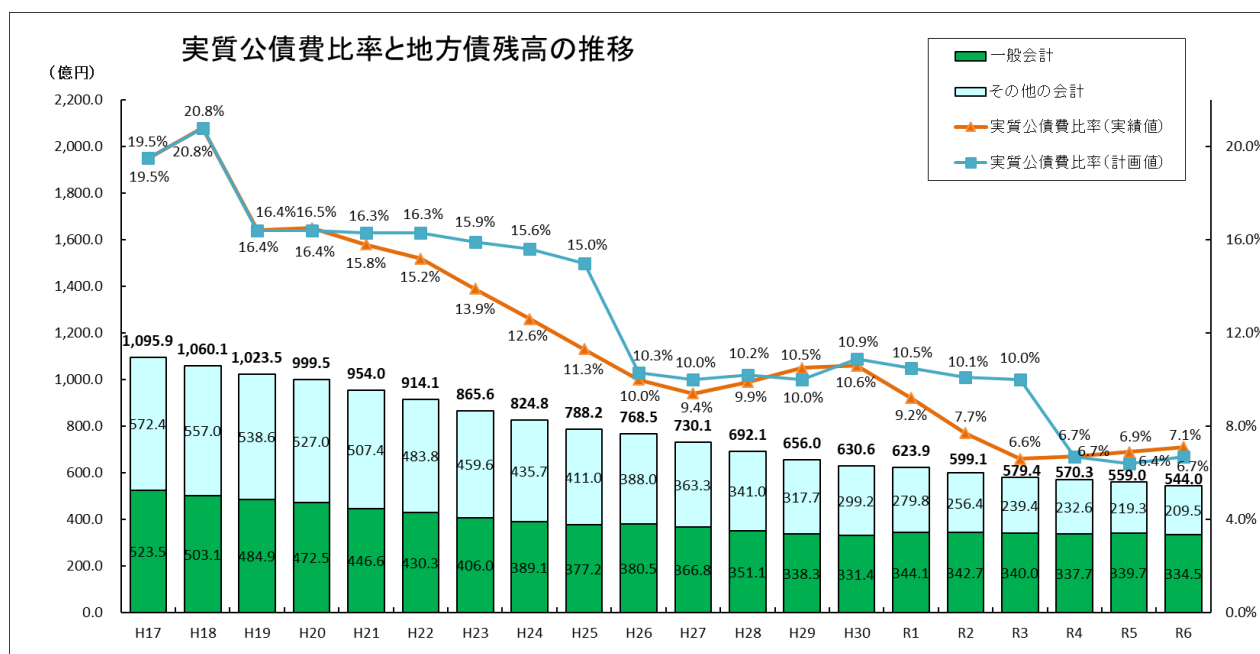
一般会計においては、令和5年度に福岡小学校及び、ひと・まちテラスといった大型事業に係る借入が一段落し、令和6年度は借入額が元金償還額を下回ったことから、地方債残高は **5.2億円の減少** となりました。

中津川市総合計画 後期事業実施計画における投資の重要性を考慮し、計画期間内の着実な事業実施に重心を置くなかで、地方債発行額を適切にコントロールし、公債費の状況を注視していきます。

5 公債費負担適正化計画と地方債残高の比較

(単位：億円)

区分	会 計	R5 末残高	R6 末残高	比較
計画	一 般 会 計	359.4	357.5	△1.9
	そ の 他 の 会 計	220.7	208.8	△11.9
	合 計	580.1	566.3	△13.8
実績	一 般 会 計	339.7	334.5	△5.2
	そ の 他 の 会 計	219.3	209.5	△9.8
	合 計	559.0	544.0	△15.0
比較	一 般 会 計	△19.7	△23.0	—
	そ の 他 の 会 計	△1.4	0.7	—
	合 計	△21.1	△22.3	—



※実質公債費比率の計画値は、令和4年度に見直しを行っています。